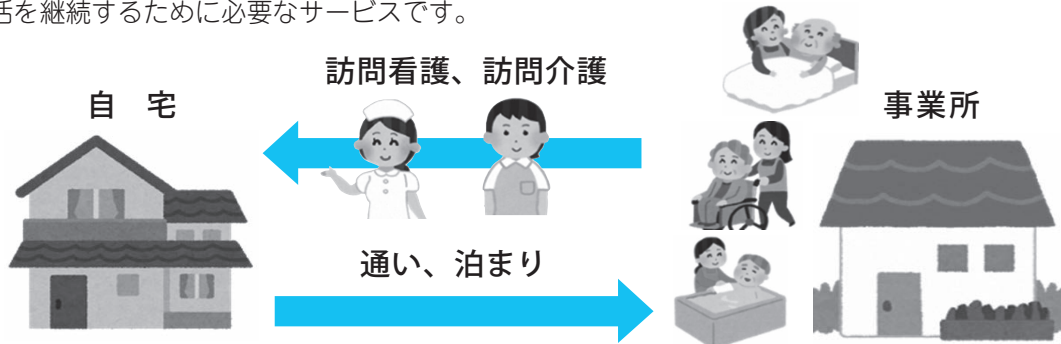


えっとまめな介護だより Vol.7

前は地域密着型サービスについて紹介しましたが、今回は地域密着型サービスのひとつである「看護小規模多機能型居宅介護」について紹介します。

看護小規模多機能型居宅介護とは？

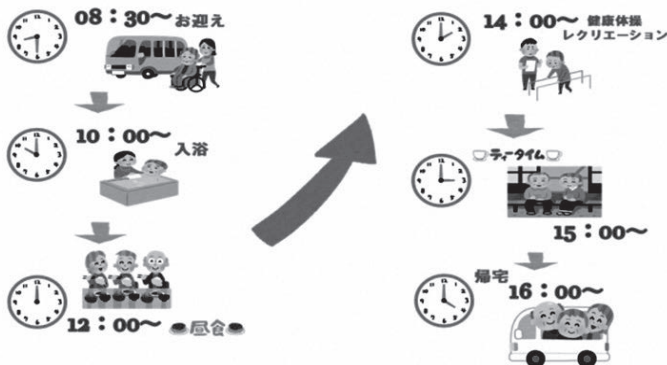
小規模多機能型居宅介護（利用者の様態や希望に応じて、施設への通いを中心として、宿泊や訪問を組み合わせたサービス）に加え、必要に応じて「訪問看護」を提供するもので、医療ニーズの高い要介護者にとっては、住み慣れた地域で生活を継続するために必要なサービスです。



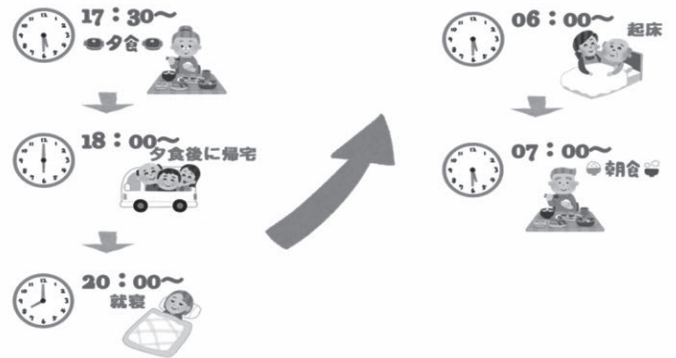
市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所に「看護小規模多機能ホーム 輝ららのさんぼ道」があります。令和2年4月から看護小規模多機能型居宅介護事業をスタートしました。この新しいサービスについて、職員の皆さんにお話をうかがいました。

1日のスケジュール

デイサービスの1日



夕食や泊まりをご利用の方



どのような方が利用されていますか？

退院後、医療的措置（インスリン注射・たん吸引など）が日常的に必要で家族での対応が難しい方、在宅で看取りを考えている方、短時間の訪問が複数回必要な方などが利用されています。

看護小規模多機能型居宅介護の特色は？

- 1つの事業所で「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の4つのサービスを一体化して提供することができます。顔なじみのスタッフが対応するので、安心感があります。
- 退院直後で家族での介護が不安な方でも、「宿泊」を利用しながら自宅で暮らせるようにサポートが受けられます。
- 主治医との連携・指示のもと、看護職員による医療処置が可能です。

サービスの利用を考えている方へのメッセージ

在宅で家族の介護をされている皆さんの負担を少しでも軽減し、利用者とその家族の方が安心して生活が続けられるように私たち介護従事者が寄り添ってサポートします。

家族の介護を背負い過ぎて見受けられます。住み慣れた家で生活を続けるためにも、上手に介護サービスを利用してください。



看護小規模多機能ホーム
輝ららのさんぼ道